

越谷市情報化推進計画(2021)(素案)に対するパブリックコメント 意見・回答

A:計画(素案)に反映します  
 B:計画(素案)にはご意見の考え方も含め整理しています  
 C:計画(素案)には反映しません  
 D:今後の取り組みの参考とします  
 E:その他

意見番号	該当箇所		意見(要旨)	市の考え方【記入】	区分【選択】
	章	ページ			
1	第3章～第5章	—	<p>■越谷市情報化推進計画(2021)素案の構成(全体)                      全体の章立て構成はしっかりとしていると思います。前半第1章、第2章の基本理念、計画の位置付け、国や県の動向は理解しやすいです。                      第3章以降について意見があります。「第3章本市情報化の現状と課題」では具体的な考察や踏み込みが弱くなり、「第4章情報化の推進方針」では、3章の課題分析と方針との関係性が見えづらく、「第5章の個別施策」まで読み進むと3、4、5章の全体の施策の一貫性がなく、3つの章をつなぎ合わせたようです。                      さらに、個別施策の優先順位、施策間の連携、施策の実現性、実現時期、課題の構造分析の記述において十分でない印象を持ちました。</p>	<p>3章以降の構成については、3章では本市の情報化の現状と課題を整理し、4章では課題を踏まえた今後の方向性を推進方針として示し、5章では方針を踏まえた個別施策に具体化しています。また、これらの内容は各章で行政手続きのオンライン化原則から始まる6つの施策を軸として取り纏めることで一貫性を確保しています。                      個別施策につきましては、本計画の前半3年間で重点的に推進する施策を掲載しており、施策間の連携につきましては、6つの施策毎に関連性の高い施策を分類しております。施策の実現性、実現時期については、実工程で表現しておりますが、今後の財政状況や社会情勢等により変動することも考えられることから、PDCAサイクルによる管理を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p>	E:その他
2	第3章	P20～25	<p>■本市の情報化の現状と課題(第3章)                      「第3章本市の情報化の現状と課題」いわば本論の部分では、素案の記述では市民ニーズを分析した上で、重点施策へ反映させるという流れと拝察しますが、中身が弱く薄くなります。理由は、「市民ニーズの調査」の結果、満足度や優先度を4象限で示したにもかかわらず、説明が十分でなく、推進方針と個別施策の展開へする流れが不明です。換言すると、市民の意向調査は、情報化の各項目の課題をダイレクトに、また、具体的に聞いているわけではないので、ニーズの調査結果だけで施策展開へ結びつけるのは無理があり、結びつけるとしたら、新たな説明や展開のための論拠が必要です。                      3章の3現状と課題(P26～)の項でそれぞれ①主な取り組み、②課題を記載していますが、今後の方向性については、大半が「・・・引き続きの必要な措置を講ずる必要がある」という記述で終わっています。それでは、個別施策第4章に繋げるための説明が不足しています。個別施策【各課】を先に作って、その後付けで、3現状と課題P26①、②の項を記述しているのではと感じました。</p>	<p>第3章では、市民ニーズの調査において、重点改善施策や重点維持施策等といった優先度の高い行政分野の把握を行うとともに、本市がこれまで行ってきた情報化施策の現状と課題に加え、コロナ禍によって加速したデジタル化の推進という観点からも、課題の整理を行っております。                      第4章では、この課題を踏まえ、市町村官民データ活用推進計画として必要な内容を盛り込む形で、情報化の推進方針を策定いたしました。                      第5章では、現在の越谷市情報化推進計画から継続して実施する施策や拡充する施策と併せ、第4章の推進方針に沿って新たに立ち上げた施策を掲載しています。                      第5章の個別施策につきましては、施策の展開がわかるよう、施策ごとに現計画からの継続性を「新規・拡充・継続」で表現するよう修正いたします。                      なお、市民ニーズの調査方法につきましては、今回は、ご指摘のとおり、デジタル化に関する直接的な調査ではありませんでした。次期計画策定の際には、デジタル化施策に関する市民アンケートの実施等について検討いたします。</p>	A:計画(素案)に反映します
3	第3章	P17～19	<p>■本市の情報化の沿革、情報化の取り組み(第3章)                      主な情報化の取り組みを年表一覧で事実を示していますが、この一覧は「情報化の取り組み」というのではなく、導入システムを時系列的に一覧羅列したものです。もう少し、導入に際しての、基本思想、設計思想など考え方を付して頂きたいと思えます。市から標準仕様書を示し、システムを導入したのか、ベンダ固有のシステム【パッケージ】によるカスタマイズでの開発なのか。また、調達方法、業務の開発委託の方法に関する課題の考察も必要と思えます。                      理由は、1社ベンダによる囲い込みが無いが、そこでの既存システムを変えることの困難度、独自で仕様を作ることの困難度、独自で仕様を作ることの困難性など、これまでの発注や開発委託委託での構造的な課題はなかったのか。その検証が大切と思われれます。その考察が不足しています。                      今回の新たな情報化推進計画では、いくつかの阻害要因ををしっかりと捕まえ考察すべきです。「統一仕様での開発コスト増、業者のスイッチングコスト増」「技術的な知見・ICT人材不足」「国の法制度・国・県の財政支援」などに関するに関する課題が山積しています。具体的に整理して述べるべきで、「1.本市の情報化の沿革」の項目で、さらっと済ませるには大きな課題が潜んでいます。</p>	<p>情報化の沿革、情報化の取り組みにつきましては、本市がこれまで実施してきた情報化施策や現在実施している市民サービスを列記することで、本市の現状をお示しすることを主な目的としています。                      ご意見のシステムの整備に関する推進方針につきましては、第4章に明記させていただきます。</p>	A:計画(素案)に反映します
4	第4章、第5章	P33 P50, 51	<p>■デジタルデバインド対策等(第4章・第5章)                      デジタル・ディバインドという言葉の使い方について、本来の定義と少し違う意味で書かれており、定義すべき「情報の入手における格差」について、明記が無く、記述されています。                      あるいは、越谷市から一般的な情報発信・対応を検討することでデジタルデバインドが解消されるという趣旨なのでしょうか。理解ができませんでした。                      →総務省の情報通信白書【平成23年度】の引用ですが、『インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。具体的にはインターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国内地域格差を示す地域間デジタル・ディバインド、身体的・社会的条件(性別、年齢、学歴の有無等)の相違に伴うICTの利用格差を示す個人間・集団間デジタル・ディバインド、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国際間格差を示す国際間デジタル・ディバインド等の観点で論じられる。』とあります。言葉の定義、概念の整理を是非検討していただきたいです。</p>	<p>デジタルデバインドの言葉の定義については、ご意見いただいたとおりと認識しております。本計画素案においては、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる方の利便性をさらに向上させる取組についてが主な記載となっていたため、市民に対するきめ細やかなデジタル活用支援体制について追記させていただきます。</p>	A:計画(素案)に反映します

A:計画(素案)に反映します  
 B:計画(素案)にはご意見の考え方も含め整理しています  
 C:計画(素案)には反映しません  
 D:今後の取り組みの参考とします  
 E:その他

意見番号	該当箇所		意見(要旨)	市の考え方【記入】	区分【選択】
	章	ページ			
5	第4章、第5章	P50, 51	<p>■本来の意味でデジタルデバインド対策(第4章・第5章)                      デジタルサービスに慣れていない市民層への越谷市側の対応、その情報対応の格差を埋めるという意味で「デバインド対策」が必要と考えます。格差是正という視点で再度検討をお願いします。                      ①情報弱者【超・高齢者層】のスマホの習得支援の推進スマホ講座の開設、国や自治体実施するサービス申請方法の説明会の実施(高齢者向けスマホ講座、携帯ショッップ、地元の民間人材を活用)なども一案                      ②情報弱者の対応支援施策の推進                      市民アンケートを実施し、しっかり調査し、現状を把握し、どの分野【災害・福祉など】から、どう進めるか支援策を検討し、2026年度まで継続し実施。                      ③高齢者のメディアであるTVや動画の活用などの検討                      シティメールは普及し、市民への橋渡しの役割がありも大いに評価できます。越谷チャンネルも好評です。今後、LINE、ツイッター、YouTube、FM局など何が一番良いのか、また地区センター19に設置されたキオスク端末の有効性の検証、検討が必要。</p>	<p>いただいたご意見と、国の「デジタル・ガバメント実行計画」をもとに、再度本計画素案の内容を検討し、個別施策に「デジタル活用支援の推進」を追加します。国の制度である地域情報化アドバイザーやデジタル推進支援員等を活用した、市民に対するきめ細やかなデジタル活用支援体制の構築等を目指し、施策を推進してまいります。</p>	A:計画(素案)に反映します
6	第5章	P62	<p>■*個別施策【提案】                      台風による大水等に対するIoTを活用した取組(62P)とありますが、治水課【対策】と情報推進課【デジタルデバインド対策】など越谷市の各課が連携して施策の展開をお願いします。台風による大水等のタイミングで住民への情報伝達方法、特にリアルタイムでのアナウンスや周知方法については課題があります。先の台風の例ですが、自宅では、全国放送TVの情報のみで 個々の地域、越谷の地区情報、特に市内の河川の洪水・氾濫(5つの一級河川)の水位情報については市のサイト経由での直接入手は大変でした。国や県やNHKなど民間の情報と連携し、わかりやすい専用のサイト(スマホ閲覧可能)の立ち上げを検討ください。</p>	<p>防災対策におけるIoTの利活用については、庁内関係各課で連携し、市民への分かりやすい情報提供を行っていただけるよう、検討してまいります。</p>	B:計画(素案)にはご意見の考え方も含め整理しています
7	第5章	P45	<p>■オープンデータを活用した地域課題の解決(情報推進課)(第5章)                      オープンデータの活用については、近年のトレンドですが、施策としては馴染みにくい面もあります。国の「官民データ利用推進法」の制定により加速していますが、越谷市の2021年からの情報計画における位置は残念ながら生煮えなのか内容が不明です。誰がどのように活用するのか。目的、効果などの整理はこれからです。例えば「シビックテック」について言及するなどして、現時点での具体例を示して、市民を巻き込んで推進してほしいです。                      越谷市の情報化(DX)の目指すところとして                      ①市民サービスの向上、②行政コストの削減・行政の効率化、それとともに、③住民自治の推進があります。オープンデータの活用はいわゆる越谷市の自治基本条例にある「参加」「協働」「情報共有」の面で大いに貢献ができます。住民自治の実現も期待されます。現行の市民協働の活動に照らし併せつつ、実効性のある地域課題の解決を進めてほしいです。</p>	<p>国の「デジタル・ガバメント実行計画」では、地方公共団体はオープンデータの推進において、行政保有のデータを原則オープン化することにより、オープンデータを活用した地方発ベンチャーの創出の促進、地域課題の解決を図ることとされています。                      本市のオープンデータ化の推進については、国の推奨データセット等を参考にしながら、活用が見込まれるデータの公開を引き続き推進するとともに、市民自身がテクノロジーを活用して地域課題の解決を進められるよう、公開するデータの量のみならず、質の向上を図ってまいります。                      本計画については記載を改め、民間企業のみならず、市民との連携も見据えて施策の推進に取り組んでまいります。                      オープンデータやビッグデータの活用にあたっては、官民を含めた多様な主体によるデータの円滑な流通によって、市民等をはじめとするユーザーが主導的にデータの活用を行えるようになると認識しております。                      ご意見いただきましたとおり、本計画にしたがって、市では環境整備や有用なデータの公表等に努め、市民等がテクノロジーを活用して地域課題の解決を行えるよう、推進してまいります。</p>	A:計画(素案)に反映します
8	第5章	P49	<p>■マイナンバーカードの普及促進と新たな利用方法の検討(行政管理課)(第5章)                      具体的な普及方策、2022年に80%との目標がありますが、本当に可能なのかです。国のマイナポイントキャンペーン施策と連携するだけでは、限界あります(現在20%を超え)                      越谷市の独自の取り組みも検討していくことが重要です。</p>	<p>総務省は、令和4年度末までにマイナンバーカードが全ての国民に行き渡るよう目標を掲げ、取組みを進めているところです。                      これを受け、マイナポイント事業や保険証利用等をはじめとした、今後のマイナンバーカードの普及促進の取組みが効果的に推進できるよう、本市としても検討を進めてまいります。</p>	D:今後の取り組みの参考とします
9	—	—	<p>市民生活がどのように変わるのか具体的な例を示して欲しい。</p>	<p>個別施策の[あるべき姿]に、各施策が目指す目標を掲載しております。「時間や場所を選ばず申請・届出ができる」など、市民生活に関連する施策につきましては、具体的な記載に努めております。</p>	B:計画(素案)にはご意見の考え方も含め整理しています
10	—	—	<p>計画を遂行する上で費用対効果を示して欲しい。</p>	<p>個別施策につきましては、経費削減や市民サービスの向上などの効果が見込まれるものを選定しておりますが、本計画の策定時点では費用が確定していないため、具体的な費用につきましては、計画への反映は行っておりません。新規システム等の導入を行った際には、導入後、効果測定を実施しております。</p>	C:計画(素案)には反映しません
11	—	—	<p>事務経費、人件費の削減・各種届出、支払いの簡素化・移動困難な高齢者に対する活用・防災・防犯の為の活用・入札公示、入札内容、入札結果等の詳細情報開示に活用・聞こえない防災無線の変わりのデジタルサイネージ等の活用など。</p>	<p>各施策の推進にあたっては、削減経費が最大となるよう取り組むとともに、行政サービスの向上を第一に推進してまいります。</p>	D:今後の取り組みの参考とします